

施設名称	やなか在宅介護支援センター	指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
-------------	---------------	-----------------	------------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和 6 1 年 1 0 月に設立した社会福祉法人である。
②類似施設の管理実績	あさくさ在宅介護支援センター・みのわ在宅介護支援センター
③経営状況	(20 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,454,705,943 円, 歳出 2,433,180,998 円, 収支差額 21,524,945 円 [公益事業特別会計]歳入 327,444,890 円, 歳出 380,680,744 円, 収支差額▲53,235,854 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区浅草 4-26-2
②設置目的	在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供及び各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。
③利用者	要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、又はその家族等
④開館日・時間	月曜日から土曜日（年末年始、祝日を除く） 9 時～17 時
⑤規模	延べ床面積 2,794.36 m ² の内 97.45 m ² R C 造地上 3 階地下 1 階のうち 1 階の一部
⑥人員体制	1 名（ケアマネジャー）

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	福祉用具の展示・相談、住宅改修に関する相談・理由書作成 等
②自主事業	居宅介護支援事業

4. 施設の稼働状況等

20 年度施設実績（年間）

	住宅改修理由書作成	福祉用具相談	苦情	相談件数	認定調査実施	ケアプラン契約（新規）	ケアプラン作成（延べ）	介護予防プラン受託	介護予防プラン作成（延べ）	サービス担当者会議
件数	1	3	0	1,430	181	7	539	0	0	47

5. 予算決算の推移 (単位：円)

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予 算	委託料	1,490,000	1,615,000	1,281,000	681,000	681,000
	料金収入等	26,914,000	12,435,000	7,306,000	7,377,000	7,377,000
	管理経費	28,404,000	14,050,000	8,587,000	8,058,000	8,058,000
決 算	委託料	6,485,306	6,479,041	3,258,864	1,123,066	
	料金収入等	26,650,034	10,904,531	8,987,481	8,109,201	
	管理経費	26,656,299	14,124,708	11,123,279	8,079,071	
	収 支	6,479,041	3,258,864	1,123,066	1,153,196	

6. 指標

指標名称	単位	目標値 (22 年度)	19 年度	20 年度	21 年度
相談総数	件	1,900	1,945	1,430	
ケアプラン作成数	件	560	587	539	

7. 評価項目		
3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 ー：評価対象外項目		
評価の観点	評価	項目
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [ー]
8. 評価		
A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。		
評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	概ね良好な事業運営がなされている。
②施設の維持管理	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理について、全体的に適切に実施されている。
③利用者の満足度	A	利用者の満足度調査では、概ね高い評価を得られている。
④歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されており、運営経費が削減された一方、料金収入の減少が見られるが、職員配置数に応じた収入状況であり、収支は安定している。
⑤総合評価	A	施設の管理運営については概ね良好である。
9. 課題への対応等		
<p>平成22年度からの地域包括支援センター再編に伴い、相談窓口の一元化のため、在宅介護支援センターは廃止となる予定である。廃止後について、利用者の利便性が高い居宅介護支援事業は、引き続き指定管理者の自主事業として運営を継続する。</p> <p>今後も、引き続き適切な施設の管理運営に努めるとともに、利用者から高い評価を得られる施設運営を目指す必要がある。</p>		